

第16回湖北圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会報告

日時：令和4年6月9日（木）13:30～15:00

場所：Web 開催（滋賀県危機管理センター災害対策室1）

本協議会は、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するものへと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、湖北圏域（長浜市、米原市）における洪水氾濫ならびに土砂災害による被害の軽減に資する取組を、総合的かつ一体的に推進するための協議を行う場として設置しています。

1. 開 会

■会長代理の滋賀県 流域政策局 伊吹局長の挨拶

滋賀県では、どのような洪水にあっても人命が失われることを避け、生活再建が困難となる被害を避けることを目的として、川の中の対策に加え、川の外での対策を総合的に実施していく流域治水の取組を進めてきました。

国土交通省においても、気候変動による水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策を活用した事前防災対策の推進や、水災害リスクを踏まえたまちづくりの取組など、ハード・ソフト一体の水災害対策、流域治水の本格的な実践に向けた取組を進めておられるところです。

湖北圏域においても取組方針を定め、これまで取組を進めてきたところですが、5年の期間が経過したことから、方針の改定について御議論いただければと存じます。また、避難情報発令に係るアンケート結果についても意見交換をさせていただきたいと考えています。

本日は市、国、県の行政組織に加え、学識者の方も御出席いただいております。水害、土砂災害の防止について皆様と一緒に考え、今後の取組につなげていきたいと思っております。ぜひ活発な議論をお願いいたします。



2. 議 事

(1) 協議会規約の改正について

協議会規約（改正案）について、事務局より説明があり、案のとおり承認されました。

(2) 2021 年度の取組報告について

取組方針に基づき 2021 年度に実施された取組について、各機関より報告がありました。

質疑応答・意見交換

■「要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施」に関して

- 要配慮者施設における避難計画作成について、長浜市、米原市ともに非常に高いレベル計画を作成されたとお聴きしている。最後の 100%にするところは非常にハードルが高くなると予想されるが、未作成施設で課題等があれば情報共有いただきたい。(畑山教授)
- 現在未作成の施設に対しては、県主催の研修等への参加を促すなどしている。何か前に進まない大きな問題があるのではなく、1 つずつ段階を踏むのが、ほかよりも時間がかかっている状況だと考えている。(長浜市担当者)
- 残りの施設は、小規模多機能型居宅介護事業所等であり、浸水深も 50cm 未満の事業所が多い。担当課からは特に大きな問題があるとは聞いておらず、順次作成指導をしているところである。(米原市担当者)
- 例えば、避難確保するための施設が足りないのではないか、あるいはそこに至るための人員を具体的にイメージできないのではないかとといったことも懸念していたが、特に大きな障害があるわけではなく、策定までの工程に少し時間がかかっているためということで理解した。是非 100%の達成を目指してこれからも取組を進めていただきたい。(畑山教授)

■「避難施設の整備を行うにあたっての国補助事業の適用性整理」に関して

- 虎姫地区に関する避難施設の整備を行うにあたっての国補助事業の適合性を整理した結果、交付条件を満たすのであれば、ぜひ施設の整備を検討いただきたい。地元の若い世代も水害リスクについて不安を覚えており、また過去に虎姫地区で避難シミュレーションをしたことがあるが、川を渡らないと非常に長い距離での避難を強いられ、避難場所へのアクセスが難しい場所もある。特に田川が溢れたときに内水氾濫が発生し、そこに高時川の氾濫が重なってしまうと逃げ場を失うということもある。現場の方々が地域に関しては非常に詳しいので、条件がうまく適合して交付申請できるとなれば、施設の整備を視野に入れて虎姫地区の防災を進めていただきたい。(畑山教授)
- 虎姫地区の防災は非常に喫緊の課題であり、今回の適合評価では交付の可能性ありということでまとめていただいているので、当方としてはぜひお願いしたいと考えている。虎姫地区は防災意識が高いところであり、何とかしてほしいという意見も非常に強い。具体的には、200 年に 1 度の雨で浸水が 3m を超えることになる西側地域が非常に多く、避難計画の中で県道の東野虎姫線を利用して東側へ避難させることを考えているため、今年度は県において道路整備アクションプログラムの見直しをされる中、市としては JR 北陸本線を超えるバイパス整備を確実に位置づけてほしい。(長浜市長)

■「避難体制等の強化（米原市）」に関して

- 最近災害対応でドローンを導入される自治体も増えてきた。ドローンの利用方法として、災害対応で上空偵察のため利用する方法と、後々マップにするため利用する方法がある。研究所では上空偵察で撮影した画像映像から、後々マップとして利用できるものを作るといふ技術開発もしているが、利活用方法について市と団体との議論などあれば教えてほしい。（畑山教授）
- 導入したばかりで、現場の状況を撮影するという段階であり、技術的な利活用の段階までは至っていない。まずは災害発生時あるいはその後の被害状況を的確に捉えるという観点で、共同訓練などに取り組んでいるところである。（米原市担当者）
- 必要であれば知見等の提供も可能であるので、今後も積極的な利用を検討していただきたい。（畑山教授）

■「土砂災害リスクの現地表示」に関して

- 地元の意見を聞きながら土砂災害警戒区域の看板を設置するのは、非常に良い取組である。今後県内でどれぐらいの箇所につけられる予定なのか。また、土砂だけでなく、浸水深の看板も設置しているのか。（近畿地方整備局 地域河川調整官）
- 今年度から交付金を活用して、設置することとしている。具体的に何力所程度つけるかは今後、各市町とも調整の上精査していきたい。（砂防課）
- 今年度からは国の補助事業を利用できるようになった。具体的に何力所程度つけるかは今後、各市町とも調整の上検討していきたい。（砂防課）
- 想定浸水深を示す看板については、主に重点地区など水害リスクの高い地区で、随時設置しているところである。（流域治水政策室）
- 住民の防災意識も向上し有効であるため、引き続き取組をお願いしたい。（近畿地方整備局 地域河川調整官）

(3) 取組方針の改定について

湖北圏域の取組方針（改定案）について、事務局より説明があり、案のとおり承認されました。

(4) その他情報提供

①「令和3年8月の大雨」後の避難情報発令等に関する取組について

令和3年8月大雨時の市の対応状況および避難情報発令等に関するアンケート結果について、事務局より報告がありました。

質疑応答・意見交換

- 長浜市は、土砂災害においては高齢者等避難を発令しないということであるが、その理由と市民への周知の状況について教えていただきたい。(畑山教授)
- 例えば、令和3年8月の大雨の土砂災害メッシュ情報は、市域全体がほぼ赤色になっている。これだけの広範囲に対して一度に高齢者等避難を発令するのは危険とも考えられ、メッシュ情報が紫色になれば避難指示を発令するという運用をしている。気象台からは早期に情報が出されるが、現場としては悩ましい状況である。また、市民への周知の点についても、今後検討が必要である。(長浜市担当者)
- 長浜市は市域が広く、土砂災害の高齢者等避難のレベルで全域を細かにケアしていくのは難しいこともあって差し控えられた、ということは運用としてはあり得ると考える。ただし、住民が現在では避難勧告がなくなって避難指示に統一されていることを知らない場合や、必ず高齢者等避難、避難指示の順番に発令されると思い込んでいる場合も多いことから、一定の周知や双方向の理解が必要となってくる。また、早期自主避難をできる体制整備も重要となってくる。例えば、避難指示まで待っていたら遅い地域であれば、地域の判断で自主的に避難されるのがよい。特に危険な地域については、行政の情報をただ待つのではなくて、危険と感じたら自主的に避難するという体制を作った上で、行政の情報と合わせて判断するのがよい。(畑山教授)
- 例えば浸水警戒区域に指定された大見地区など、避難指示発令前に自主避難している地域もある。早期自主避難という点についても市民との共有を進めてまいりたい。(長浜市担当者)
- 自主避難ではないが、大型の台風が夜に最接近することが見込まれる場合などには、土砂災害メッシュ情報、大雨警報等のレベル3相当情報が出ていないときでも、明るい時間帯に高齢者等避難を発令し、早期に避難所を開設して対応もしている。(米原市担当者)
- 現在の降雨状況からのリスクだけでなく、例えば今後夜中にかけても降り続きリスクが上がってくるのかどうかで、避難情報の発令のタイミングは変わってくるということかと思う。こうした発令のタイミングは対策本部で練られているのか、あるいは市長が判断されて決められているかなど教えていただきたい。(畑山教授)
- 気象台と今後の気象情報等について密に連絡を取りながら、市の対策本部で決定し、避難情報を発令するという対応を取っている。(米原市担当者)
- 大変工夫されていて、避難を促すような形になっていると思う。今後もうまく情報を利用し安全な避難を実施されるようお願いしたい。(畑山教授)

② 流域治水対策等の主な支援事業について

流域治水対策等の主な支援事業について、琵琶湖河川事務所より説明がありました。

③ 防災気象情報の改善について

令和4年出水期における防災気象情報および線状降水帯の予報について、彦根地方気象台より説明がありました。

質疑応答・意見交換

- キキクルで黒が新設、紫が統合、以前の「非常に危険」と「極めて危険」は「危険」（紫）になったと理解している。資料6の3ページ右下の図で、一見紫が黒になったようにも見えるが、そうではないということでしょうか。（畑山教授）
- 2ページの図を参考いただきたい。キキクルの色の新設・統合の大きな目的としては、警戒レベルと気象庁が出す気象情報（避難レベル）とを合致させる点にある。そのため、今までの薄紫、濃い紫はレベル4に相当するため紫に統合、黒は新設ということである。（彦根地方気象台）
- 行政にとっては、濃い紫の時点までに避難を完了しておくという一つの区切りがなくなってしまったとも言える。色の変化だけでなく、気象台と相談しながらうまく利用してほしい。（畑山教授）
- 気象台では、赤のレベル3については当方の担当者から市町の担当者へ直接電話等で防災気象情報を伝えている。また、レベル4については当方から各市町の首長に直接電話をかけることになっているため、よろしくお願ひしたい。（彦根地方気象台）

その他、協議会全体を通じた意見・要望

協議会全体を通して、長浜市長、米原市長から意見や要望が述べられました。

- 虎姫地区は高時川、田川、近くに姉川も流れている。丹生ダム中止の関係で、これらの河川について国、県が責任を持って整備するようお願いしたい。
第2期河川整備5ヶ年計画に位置づけられた河川に関し、早期に治水効果が発現できるよう計画的かつスピード感を持って整備をお願いしたい。長浜新川、米川、田川等の一般河川についても早期の完了を国、県をお願いしたい。
虎姫地区は今後県の条例により浸水警戒区域の指定を進められることが考えられる。ただし、指定を受けると規制が伴うことから、財産価値がなくなってしまうという心配もあり、地元住民の抵抗が非常に強いのが実情である。地域住民への丁寧な説明を行って理解を得た上で指定を行うようお願いしたい。
虎姫地区は浸水区域が広く、対象戸数も多く住宅地が密集しているため、個人による住宅嵩上げは現実的に難しい。また、避難場所整備にかかる補助事業は浸水警戒区域の指定後にしか利用できず、避難場所が整備できるまでの間に住宅建替えや新築等ができない期間が生じてしまう。非常に難しい対応だとは思いますが、浸水警戒区域の指定を推進している県の責任のもとで国の制度を活用した避難場所の整備もぜひともお願いしたい。（長浜市長）
- 米原市は伊吹の山間部から湖畔部含めて地形的に変化があり、防災上、多様な対応が求め

られているところである。

まず1つ目は、合併前の旧伊吹町時代から懸案になっている山東本巣線が、旧伊吹町の最終集落の甲津原で行き止まりになっており、雨が降ったらこの道路を通行止めせざるを得ない。この件については長浜土木をはじめ御努力いただき、ようやく連続雨量100ミリの通行止めが一部解消される段階にまでなった。しかし、伊吹北部の過疎化が進んでいることもあり、住民の雨に対する恐怖感が高まっているため、そういった防災という観点からも、山東本巣線の見直しを解消してほしい。市民の安全度を高めるため、行き止まりの道路ではなく、双方向に行ける道路に仕上げるという立場で、山東本巣線の全線開通に向けて、次期アクションプログラムへの位置づけをお願いしたい。

2つ目は、山間部の堰堤について土砂が溜まっても堰堤としての効果はあると聞けるが、現実に見ると下流部の河床も土砂で上昇している。雨の降り方が厳しいところでは、非常に危険な状態で山が削られており、獣が植物を全部食べ尽くしているためすぐに山が崩壊する。地域に安全をもたらすため、砂防堰堤の堆積土砂を撤去することについて何か工夫を示してほしい。

3つ目は、天野川の河川整備について、県の整備実施区間としていただき大きな期待をしている。沿川の安全度をさらに高めていくため、天野川の河川改修と土砂の浚渫について引き続き尽力をお願いしたい。

4つ目は、流域治水で浸水警戒区域を指定されて、垂直避難と水平避難をさまざま工夫していこうとするのはよくわかるが、やはり抜本的に物理的な対応で浸水を遅くするか、早く水を引かせるかといった対策は必要である。村居田は姉川に平行する農業用の水路が、姉川の水位が上がると止まってしまい内水氾濫を起こしている。例えば下流部ではなく中間地点で姉川に水が排水できる排水路を作るといったような抜本的なハード対策の検討をお願いしたい。

科学技術が進歩し、自然災害、土砂・雨量についてはかなり早期に予測できる時代になっている。雨が降ったときに本当に命が守れるかということに対して、行政の信頼度を高めるためには、専門家の知見・技術・情報が重要となる。気象台の予報官や防災研究所の先生の発言を県民に伝えることで防災意識も高めることになる。そうした点からも、引き続きこうした協議会での意見交換の場を県民に周知する工夫をお願いしたい。(米原市長)

以上